

ゴルフ場廃絶計画の具体化を

提言案（021129版）p4-15(4) 高水敷利用には

「高水敷に設置されているゴルフ場やグランド等の施設は、本来、堤内地に設置されるべきものであり、長期的には堤内地に戻していくことを目標とする。」

とあります、全くその通りだと考えます。

しかしこのゴルフ場は「柵・塀などを設置して他に使用させないといった独占的・排他的利用」をしているのが実態なのだから、一刻も早く廃絶すべきだと考えます。ましてゴルフ場は（河川管理者の定義では）“野草広場”です。芝生は野草ではありません。ゴルフ場を本来の“野草広場”に戻すのは当然すぎるほど当然と言えるのではないでしょうか。

私は鵜殿の高水敷が切り下げられてヨシ原が回復されることを期待していますが、オギやセイタカアワダチソウ・カナムグラなどが優勢となっている現状の鵜殿でも、町中アスファルトで固められた環境で生活している子供達にとっては「天国」なのです。別紙は鵜殿に“学習”しに来た大阪市内の小学校五年生の感想文です。子供達がバッタやカマキリなどを見つけて、喜々として捕まえている姿を見れば、鵜殿だけでなく、もっと高水敷に“文字通りの野草広場”を取り戻してやりたいと願わざにはおられません。

流域委員会の皆様、河川管理者の皆様、そして自治体の皆様！未来を担う子供達のためにゴルフ場の廃絶計画の具体化に力を貸して下さい。

鶴殿を見学して…

(5年)

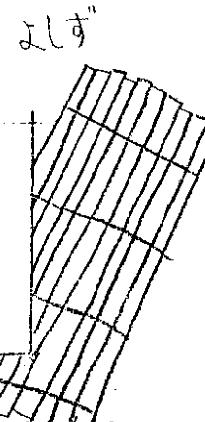
ヨシについて

4m~5m
たった4ヶ月でのびる
ヨシ作りに使われる。
保護活動がヨシを
守っている。

★植物

・ヨシをからす…カナムグラ
・ゴキツル
・セイタカ アウダチソウ
・オギ 白い線
・マメアサガオ
・オナモミ
・ヨウシュヤマゴボウ
・アカマンマ

いて、植物はいろいろ
した。よしづ作りは楽しそうでした。
保護活動に参加している人達は
たいへんと思いました。



よしづ作り

日本…長いものできる。
たかいけどじょうぶ。
外国…安い作る人が
いなくなった。

★動物

・ヨシキリ(春) ほんじょ
わたる
・こし虫
・テントウムシ・トンボ
・バッタ サリガニ
・ホラ ヨロギ
・カエル

かんこう

ヨシかあれば高いとは
知らないからたからびくりしま
したそれに虫はいっぱい
なあもしろい植物がありま



鶴殿の見学に行ったよ!!

ヨシについて

- とてもせが高い 4m~5m。保護活動がヨシを守っている。
- たった4ヶ月で成長する。
- よしづにつかわれている

よしづ作りについて

- 日本は長いものができるけど高い。外国産は安いが弱い。
- またのが多くてつくりにくい。
- つくっている人が少なくなってきた。

植物について

- ヨシをからす カナムグラ。セイタカアウダチソウ
- ゴキツル マメアサガオ
- オギとヨシの見わけ方。オナモミ
オギ は白い線がある

ヨウシュヤマゴボウ アカマンマ

動物について

見たことはあるというがわなにかかるべさせたら,
たことはない

ヨシキリ(春はんじょく期) ヘビはあんまりいない。魚ザリガニ
こし虫について

テントウ虫。ヨロギ。カエル。バッタ。カメムシ。オケラ。トンボ

感想

いろいろな虫や動物がいてこんな物までここにはあるのか?と思ひました。ゴキツルという植物は入れ物みたいにハヤかとわれるし、ヨシは4ヶ月でこんなにのびるとしてもおそらく強い勉強ができました。

淀川流域委員会
芦田 和男 委員長 様

前略

三重県桑名市の新興住宅地に住む住人です。河川に携わった仕事をしています。仕事の関係上、上野市に単身赴任しています。

淀川流域委員会の提言を読んで「どうも違うな」という感が拭えませんので、一個人の意見として別添の意見書を送付します。どうぞよろしくお願ひします。

車々

平成14年12月12日(木)

にしより
西依忠之(45歳)

淀川流域委員会の提言「新たな河川整備をめざして」に対する意見
「造園(庭造り)の哲学を川造りに」

三重県桑名市住人 西依忠之

1. この提言の哲学は、「淀川の自然生態系の保全・回復」を第一義として淀川水系を河川本来のあるべき姿に戻すべきだと云うところにあると考えますが、私は、主として次の3点について疑問を持ちましたので、意見を述べさせていただきます。

(1) 一点目は、川は様々な面で人間の生業と密接な関わりがあり、人間の生業を支える社会基盤の一つであるはずなのに、この提言では、「自然生態系の保全と回復」と云う理念を他の全ての人間の川に対する様々な期待に優るものとして捉え、あたかも、川は人間社会とは別途独立した世界を流れるものとして、「本来、人間は触るべからずのもの」として捉えている点です。

① これは本当に正しい捉え方でしょうか。人間が川に対して歴史的に様々な取組みをし、川を様々に利用してきた結果、現在の我々の生活、社会及び文化が成立っているのです。にもかかわらず、この提言では、そういった人間と川との歴史を「自然生態系の保全・回復」と云う言葉で一刀両断に切り捨てています。

② 確かに、川に限らず自然生態系の保全・回復及び自然環境の保全は地球温暖化防止対策も含め、その必要性が求められているところであり、地球環境規模で各々の国において取り組んでいく必要があると考えますが、個別具体的の議論として、川を対象とした場合に、委員の皆様には、「自然生態系の保全と回復」と云う理念は人間の川に対する様々な期待の一つであると云う視点が欠けているのではないかでしょうか。どうも、この提言は自然保護論の教条主義的な価値観の押し付けと云う感がぬぐえません。

(2) 二点目は、この提言には「河川本来の姿」と云う言葉が多々出でますが、いったい、「河川本来の姿」とはなんぞや、と云うことです。「河川本来の姿」と云うのはテーゼ(命題)であって、テーゼに戻せなんていう提言が有り得るかと云うことです。委員の皆様が考えられている「河川本来の姿」とはどのような河川でしょうか。京都の寺院には素晴らしい庭がたくさん造られていますが、私は川についてもある意味では造園の哲学と同様に人間が造っていくものだと考えます。

① なぜなら、人間は河川に対し様々な期待をしています、その期待を調整し、具現化して行くのが川造りではないかと考えるからです。その期待は流域毎に異なっているでしょうし、地域、地域で異なる場合もあるでしょう。また、川の上流域、中流域、下流域でも異なっているでしょうし、歴史的にも時代、時代で異なっていたでしょう。更に、人間一人一人の生活の基盤、生業によっても異なっているでしょう。また、その期待というものは明確に意識された期待もあるし、潜在的な期待もあるはずです。勿論、流域を問わず、地域を問わず、時代を問わず、人間の生業

を問わず普遍的な期待もあるはずです。

- ② 人間社会は川に対し、生活や生業の様々な局面で依存していて、歴史的にも、川を治め、様々な川を利用して、つまり人間の期待を川に具現化して人間の生活が成り立ってきているはずです、にも拘わらず、この提言は、そういった先人の、そして現代の人間の生活のあり方、生活の成り立ちを否定するかのごとく、あたかも、川に対し「いたずらをしてきた」と云うことを強調し、自然生態系の保全・回復が何よりも優先すると云うことを全面に出しています。
- ③ 果たしてそうなのでしょうか。確かに、自然生態系の保全・回復は大事なことで、それを求める期待も非常に高いと思いますが、川に対しては様々な期待があり、「場」の違いにより、他の期待との優先度が異なるはずです。つまり、自然生態系の保全・回復を求めるのも、川に対する様々な期待の「一つ」として捉えるべきではないでしょうか。過去、自然生態系をどちらかと云うと軽視して河川開発、整備を進めてきた面があるので、他の期待との調整を図り、自然生態系に配慮した河川整備を進めよう、と云うのであれば、賛同できますが、あるいは、流域のこのエリアは自然生態系の保全・回復のために人間が手を付けないエリアとして後世に残すと云うような「場」の分化(ゾーン分け)をしていくと云うことであれば、賛同できますが、上流から下流まで河川本来の姿に戻せ、河川の自然生態系の保全・回復が全てに優るものだと云う捉え方は、あまりにも現実から遊離していて極論に走り過ぎているとしか思えません。
- ④ 川に対して人間は、古来より農業に携わる者は農業用水としての期待、鉄道や車が発達する前までは上下流を繋ぐ舟運として、運搬路として、道としての期待、大正時代以降には電力を生み出す水力の場として期待、都市生活者は生活用水としての期待、産業界は工業用水としての期待、都会では憩いの場、癒しの場としての期待、自然環境を求める場としての期待、水生生物の生息の場としての期待、景観、景勝の場としての期待、公園としての期待、漁業者は漁業の場としての期待、釣り好きな人には遊漁の場としての期待、屋形船を浮かべて川の風情を楽しむ期待、子ども達の自然学習の場としての期待、水泳や水遊びの場としての期待、キャンピングやレジャーの場としての期待、カヌーやラフティングを楽しむ場としての期待、野球やサッカーが思い切りできる球技の場としての期待、生活排水の排水の場としての期待、用悪水の排水の場としての期待、レガッタの場としての期待、プレジャーボートの場としての期待、ウインドサーフィンの場としての期待、鳥類の生息の場としての期待、バードウォッチングの場としての期待、あるいは研究者の方には生態学の研究の場としての期待、養殖業者には養殖場としての期待、そして、洪水が起きないことへの期待等々、人間はありとあらゆる様々な期待を各々の「生業」と密接に関連し、川に対して求めているわけであります。それは湖に対しても同様に色々な期待があるはずです。
- ⑤ 問題は、このような様々な期待を如何に調整し、具現化し、素晴らしい川を造つ

ていくかと云うことではないでしょうか。提言は、そういった努力を飛び抜けて「河川本来の姿」に戻せとして、上流から下流まで全てにわたって、人間の手を極力入れずに自然生態系の保全・回復を第一として図っていくことを提唱されていますが、乱暴な理論であると考えます。緒言には「多様な価値の復活に向けて」とされていますが、この緒言及び提言は、川の持つ様々で多様な価値、潜在的な多様な価値のポテンシャルを逆に奪い取っているとしか思えません。私は、川に対する様々な人間の期待を具現化するために、正に、京都の庭に見られるように、庭造り(造園)の哲学が川づくりに求められているのだと思います。京都の庭には一つとして同じ庭はありません。しかし、どの庭も素晴らしいではないですか。庭は正に人間の期待を具現化したものです。庭は決して自然ではありません。しかし、限られた空間で色々な手法を取り入れて人間の期待を見事に具現化しています。川を考える時にそこに学ぶべきことは多いのではないでしょうか。

- ⑥ 委員の先生方の言われる「河川本来の姿」とは何でしょうか。想定氾濫区域の家屋を全部移転させて、洪水時には川が暴れるのに任せ、デルタが形成されるのを見ていると云うことでしょうか。既存のダムや堰等の河川工作物を全部撤去し、川を流れのままに任せると云うことでしょうか。それで人間社会が維持できますか、人間社会の発展はありますか、そのようにすれば自然環境保全や自然生態系の保全・回復が図れるとでも云うのでしょうか。ちなみに、近年、日本全国でサケ・マスの回帰や河川上流域のアマゴやヤマメの漁獲量が増えていますが、これは長年にわたる稚魚放流事業の成果です。決して自然に任せた結果ではありません。人間の手を加えることにより自然の力をより多く引き出しているのです。
- ⑦ 美空ひばりの「川の流れのように」は多くの人の共感を呼んでいます。日本の川は人間の「生業」と一体の関係にあるから人間の臭いがするのです。だから、人生を川に重ねることができるから共感するのではないかでしょうか。人間社会と切っても切れない関係にあるから共感するのではないかでしょうか。これも日本の川の文化ではないでしょうか。川が人間社会と別次元を流れるものであればこのような歌は生まれません。
- ⑧ 例えば、道頓堀も大阪の川の文化です。自然環境の観点からは落第でしょうが、道頓堀には道頓堀の風情があります。大阪の八百八橋も川の文化です。勿論、大阪都心部でも自然生態系の保全を図ることは大事なことだと思いますし、アーバンなエリアだからこそ「自然」は求められていると考えますが、ここでの第一義は自然生態系の保全ではないはずです。
- ⑨ この提言は人間社会の足元を見ていない自然保护論に思えてなりません。そもそも淀川流域を上流から下流まで一律のものとして見ている点に無理があるのではないかでしょうか。
- ⑩ それにしても、一体、委員の皆様の考えられる「河川本来の姿」とは何でしょうか。教えてください。

(3) 三点目は、提言の具体的な内容について、流域の様々な人々の意見を聞かずに、そしてその意見を汲み取らずに、「本来川に存するものではない」からとの理由から、将来的にはグランドをなくせとか、ダムは原則抑制すべきと言っているのではないかと云う点です。これが正にこの流域委員会が流域の人々の期待を掘り下げていないこと、無視していること、価値観の押し付けになっていることの顕著なところではないでしょうか。

- ① なぜ、グランドが駄目なのでしょうか。「本来、川でなくてもできるものだから、川にあるべきものではないから」と云うのをその理由としているようですが、本当にそうでしょうか。都会の堤外地には野球やサッカーができるような広い空間をとれる場があまり無いから、川にその場を求めているのではないですか。我々が子どもの時のように草野球ができる空き地が至るところにあるわけではない今の都市空間で、正に河川利用に対して期待している大きな期待の一つではないでしょうか。それに、グランドは今や川の利用の一形態であり、川の風情の一つにもなっていると言っても過言ではないのでしょうか。
- ② 「寅さん」でも、江戸川の河川敷で草野球をやっている場面が何度も出てくるではないですか。「金八」先生でも河川敷で学校の生徒が運動しているではないですか。つまり、下流域の川の利用形態の一つとして、グランドが優先する「場(ゾーン)」があつてもいいのではないでしょうか。そういう期待を全く無視して「グランドは本来川にあらざるもの」として排除するのであれば、それは自然保護論をかざした教条主義的な価値観の押し付けに過ぎないと云うことになります。
- ③ 委員の皆様が飽くまでもグランドは将来的に河川から排除すべきだと主張されるのであれば、その論理は、山林や丘陵を切り開いて造成した新興住宅団地に住んでいる住民は将来的にはその住宅地から引越しをして、木を植えて山林に戻すべきだと言われているのと同じではないでしょうか。今や、淀川流域の多くの方が、山林や丘陵を切り開いた住宅地にすんで、ちょっとした買い物に行くにも3ナンバーのミニバンに一人で乗って CO2を必要以上に排出し、ダムで開発した水を飲んで、と云うような、そういった、生活を享受しているのではないですか。委員の皆様にも新興住宅地に住まわれている方がおられるのではないでしょうか、そうだとすると、そもそも川に対して極端な自然保護論をかざすのはおかしいのではないかと云うことです。
- ④ 今や都会やその周辺に住む日本人の多くの人がそういう生活を享受しているのではないでしょうか。昨今の経済状況は大変に厳しいものがありますが、それでも高度経済成長期に比べると生活にゆとりが出てきた、気がつけば周囲に自然がない、地球が危ない、だからこそ、自然環境保全や自然生態系の保全・回復を求める期待がより強くなっているのでしょう。だからと言って、自らが今の生活基盤を捨てるわけではないのだから、極端な自然保護論をかざして、他の期待を排除するのはおかしいと考えます。

- ⑤ また、ダムについても原則として抑制すべきものとされていますが、日本のように地形が急峻で流路延長が短く、且つ限られた季節に降雨量が多いという自然環境のもとではダムと云うのは治水上も利水上も有効な手段の一つです。事実、淀川も琵琶湖開発とダム開発があったからこそ約1100万人の人々が流域で生活できているのではないでしょうか。また、淀川流域では近年、極端な渇水の経験はないようですが、世界的には水が不足していると云うことも忘れてはなりません。
- ⑥ 今までの河川開発がどちらかというと自然を軽視した開発の仕方をしてきたので、これからは自然生態系に配慮した河川整備を進めようと云うことであれば、その主張には賛成できますが、この提言のような自然生態系の保全・回復を全面に押し出して、他を否定するような教条主義的な提言には賛成できません。

(4) 以上、批判ばかりしてきましたが、まとめますと、

- ① 川は人間の生業と密接不可分の関係にあることから、河川整備の目的は「河川本来の姿に戻す」ことではなく、「川に対する人間の様々な期待を調整し、具現化していく」ことではないでしょうか。
- ② 確かに、自然環境保全や自然生態系の保全・回復は、現代日本において、川に求める大きな期待の一つ、それも全国的に大きな大きな期待の一つであることは間違いないと思いますが、だからといって他の期待をないがしろにしてよいと云うものではないと考えます。また、人間社会の維持と発展のためには決してないがしろにしてはいけない期待もあります。
- ③ だからこそ、河川整備の過程においては、様々な期待の調整が必要になるはずです。具体的には、川を上流から下流までを一律に捉えず、「場」の分化を行い、川に対する様々な期待を具現化していく川造りが必要ではないかと考えます。私はその手法として、「造園(庭造り)の哲学」を取り入れることが有用ではないかと考えます。
- ④ 大変失礼ですが、この提言(021129版)は、前版(021028版)と比べ数段改善されていますが、まだまだ、自然保護論の観念的で教条主義的な価値観の付けの部分が多くあると云う感がしてなりません。

以上

意見書'02.12

淀川水系流域委員会殿

〃委員会 猪名川部会殿

2002年12月21日

緑と環境を守る 箕面まちづくりセンター

事務局長 岳野興一

淀川水系流域委員会への意見書

水害のない猪名川流域のまちづくり、流域の文化と環境保全のために大変な努力に敬意を表します。このたびの第17回猪名川部会のご検討及び淀川水系整備計画策定について、下記の意見書を提出いたします。

記

アユも棲み清流の猪名川上流では、都市開発やゴルフ場開発が盛んに行われ、増大した洪水流出量を抑制するため、「総合治水河川」に昭和53年指定されています。総合治水河川の政策として、流域対策として治水効果の大きい里山や遊水地など自然地の保持・保全が計画されていました。

ところが、猪名川50年史によれば、その将来の「土地利用の予測」は、昭和55年と比較して山林5.2%と農地6.1%の約4,300haも減らし、一方で市街地10.5%増加させるものとされています。こらは、猪名川の流域面積約380km²の11.2%の自然と緑を破壊するものであり、保水機能や遊水機能を大きく後退させるものであります。

降雨時における直接流出率（洪水量）の変化は、緩い山地や耕地、急な山地の流出率は0.3から0.5程度である一方、開発による屋根や舗装道路のそれは100%近いものになっています。つまり、流域の大部分を占めている山林や田畠の状態と、屋根や舗装道路、排水を完備した宅地造成では、最大降雨時の流出率（洪水量）は、2倍の差があり、降雨量は同じでも洪水は概ね2倍になるということであります。豪雨で鉄砲水の洪水流出により、流域の保水・涵養水は減り河川環境の悪化が心配であります。

こうした事態に対して、治水能力（調整流量）毎秒670tをもつ一庫ダム（昭和59年）を完成させ、更に余野川ダムを建設して下流を水害から守ろうとしているのであります。少子・高齢化社会に入り人口は減少するとき、また、地球環境の面から右上がりの成長路線の全面見直しが求められている時、丘陵地や農地を乱開発して市街地造成の必要がある

のでしょうか。

誰のための何のための大規模開発なのか、全計画資料を公開し県民・府民参加で再検討を行うことこそ時代の要請であります。乱開発を行うと猪名川の下流部が危険だからという理由で、一庫ダムに続いて更にダムを建設し、大規模開発を推進しようとしていますが、浪費型のダム事業となる可能性が高いのであります。

今回の余野側ダムは特に、オオタカやニホンシカの食物・生態系や里山の自然的景観を破壊し、自然と動物・人間の関わる貴重な空間を失う危険性が高く、ひいては洪水をダムに依存する社会を形成する可能性が高いものです。

ダム計画の里山には、オオタカ、ニホンシカ、ダルマガエルなどが生息しており、希少な環境を子孫に残すことは、生態系の多様性の確保からも意義ある貴重な自然の宝庫です。谷の沢一つひとつには冬季のニホンシカの貴重な餌の植物も生息しています。ところがここにダムが出来れば、その完成後に長い月日をかけてダムを満水にし構造物の確認検査を行い、また、長い月日をかけてダムの水位を下げる必要があります。その試験湛水時に貴重なかけがえのない自然・えさ場等が水没し続け、環境破壊がおこり、貴重な動植物（オオタカ、ニホンシカ）が絶滅する可能性が高いのです。

昭和 58 年 10 号台風をはさむ約 20 年間に、川西市、猪名川町、能勢町などでは、山林と田畠を約 640 箝（年間平均 32 箝）減らし、遊水地に工場建設や 230 箝の宅地造成が行われているのであります。

このために下流の狭くなっている川西市の銀橋と池田市の絹延橋付近を、一層、災害の危険にさらすという、水系一貫の防災思想が兵庫県や大阪府、国の行政に貫かれていないことは重大な問題であります。

猪名川長期計画の基本高水は、余野川合流点で毎秒 3500 トンと zwar いますが、建設省の比流量早見表では、おおむね 3230 トンであり、270 トンも大きく設定し、昭和 28 年 9 月の既往最大洪水の毎秒 1650 トンの 2 倍以上と大きく設定しているようあります。

その長期計画の流量分担計画は、田畠の遊水地の毎秒 1370 トンから 80 トンへと極端に減らし、多田盆地などの遊水地機能をもつ農地にあふれさせないという一方で、河道処理を 600 トンから 2300 トンに増加させ、そのうち河川域貯留 1200 トンのダム計画としているのです。現在、箕面ダム 109 トンと一庫ダム 670 トンの流量調節合計毎秒 780 トンは完成しているのであります。

平成 12 年 2 月の河川審議会答申「流域での対応を含む効果的な治水のあり方」は、「貯留施設（調節地）の設置などを含めた幅広い流域対策を組み合わせた新たな総合治水対策」

などを答申しており、この視点から再検討が求められているのであります。

更に最近、国土交通省の「新しい時代における治水政策のあり方」の「中間とりまとめ（平成 14 年 7 月 11 日）」は、流域の変化の著しい都市域において、より効果的に治水対策をすすめるためには、河川での対応に加え、流域における保水・遊水機能を確保するなどの総合的な治水対策を実施していくことが重要であると、明記しているのであります。

猪名川パンフレットによれば、昭和 58 年 10 号台風は、多田盆地の水害、能勢電鉄の一部冠水など約 3200 戸の被害家屋です。しかし、その多くは内水浸水による大きな被害でありました。その翌年に一庫ダムが完成し、その後、河川整備も進み、現在の河道形態となって以来、河道計画の変更を迫るような深刻な水害を引き起こしていないのであります。一方、局地的な浸水被害や下水道排水計画を上回る豪雨時の水害は多発していますが、約 30 年前に策定された余野川ダムは、この都市水害に有効な方法ではありません。

余野川ダムの洪水調節は、毎秒 270 トンと一庫ダム 670 トンの 4 割、治水ポケット（貯水総量）は、1760 万トンで、一庫ダムの約半分です。ところが、重力式ダムのコンクリート体積は 45 万 m³ と 44 万 m³ でほぼ同じです。その上、余野川ダムは 1500m の水路トンネル工事費を加えると、きわめて投資効果の悪いダムのようあります。

猪名川流域の治水、利水ダムは、その流域の巨大開発を前提で、その河川が危険になるから浮上してきたものと考えられ、自然環境保全の時代に時代錯誤であります。乱開発の「土地利用の予測」の撤回こそ最優先すべき問題です。そうすれば、具体的な問題点の改良整備を計画的にすすめれば、相当の治水水準の確保は可能であり、防災治水の資料と情報を公開し、住民とともに猪名川流域の問題点の解決と新しい総合治水、多自然型の川づくりへ、前進することが求められているのであります。

具体的な治水対策として、本格的な学校校庭貯留や遊水地、各戸貯留の普及、排水能力のアップ、森林整備をすすめて緑のダムなど総合的な流域対策を推進することが猪名川流域における合理的な治水対策であります。

計画・工事中の余野川ダムによらない猪名川流域の総合的な治水対策こそ、水害なくす効果も速く、中小建設向けの雇用効果も大きい公共事業であり、景気を地域から良く出来るものであります。

以上の理由から計画・工事中の余野川ダム中止を、委員会報告では明記して頂きたいのであります。

以上

事務連絡
平成14年12月20日

淀川水系流域委員会 庶務様

三重県名賀郡青山町
企画財政課長

意見書の送付について

平成14年12月14日の淀川部会において青山町民の方が川上ダムについて発言されましたことについて、別紙のとおり意見書を提出しますので、寺田武彦部会長様にお渡し願います。

事務担当：企画財政課ダム対策係
小西

平成 14 年 12 月 20 日
青企第 1 1 1 0 号

淀川流域委員会 淀川部会
部会長 寺田 武彦 殿

青山町長
猪上 泰

淀川部会における青山町民畠中氏の意見について

淀川部会におかれましては、淀川水系の河川整備計画についての熱心なご審議に、心から敬意を表します。

さて、12月14日の淀川部会において、青山町民の立場として畠中尚氏が川上ダムについて発言し、「猪上泰青山町長は、川上ダムの治水について用はなくなった。と、発言している。」と言う意見を述べたと川上ダム建設所を通じて聞きました。

私は、町長として助役時代を含め川上ダムの早期完成を願っているところであり、今日までの議会での発言や国会、水資源開発公団への要望においても治水の必要性については説明し、理解を訴えているところで事実無根の発言であります。

三重県及び青山町で実施しているダム周辺整備事業は、福祉センター、保育所及び町道等約41%の進捗となっており、公団で実施されている付替県道松阪青山線につきましても、工事中を含め、約60%の進捗と聞いております。

また、公団で実施されている用地補償等につきましても、水没移転者の契約率は100%、水没予定地の取得率は96%と聞いております。

このように、青山町といたしましては、水没移転者、土地提供者等のご理解とご協力を得て、川上ダム事業本体の早期着工と周辺整備事業の促進をめざし事業を進めているところでございますので淀川部会におかれましても、ご理解ご賢察の程お願ひいたします。

余野川ダム建設計画の中止を求める意見書

大阪府北摂の箕面市止々呂美地域は、昔から里山などの豊かな自然を育んできました。しかし今、かけがえのないその資源を台無しにする「水と緑の健康都市」開発が進められています。新御堂筋の先に続く箕面トンネル、止々呂美地域にインターのできる第二名神、余野川ダム建設の3つがこの開発に含まれ、とくに治水、利水の面で必要性がなく、環境をこわし、財政に大きくのしかかる余野川ダム建設計画は問題だと考え、その早急な見直しを求めるものです。

(1) 財政の問題

私たちが望もうが望まなかろうが、ダムを作るには私たちの税金が使われます。

箕面トンネル・・・813億円

ダム建設・・・580億円

水と緑の健康都市・・・936億円

計 2329 億円 ※この他にも諸々の費用がかかります。

不況だ、お金がない!と言われる今日、私たち市民はこのようなムダ使いを許すことができません。結局この計画で利益を得るのは一部の大手ゼネコンだけであり、これではいったい誰のための開発なのか、本末転倒です。

(2) 環境の問題

この地域には、希少野生動物であるオオタカやニホンジカ、ダマガエルなどがあります。昆虫の宝庫でもあります。また雑木林としてさまざまな植生が形成されています。しかし、ダムを作るとこれらの大事な財産をすべて失うことになってしまうのです。

コンクリートと緑、どちらを次世代に引き継ぎたいか。市民である私たちの思いは明確です。

(3) 利水の問題

ダムを作ると水道料金が上がるため、箕面市は余野川ダムからの水は使わないと言っています。またそのほかの地域でも水の需要は減ってきており、余野川ダムができてもその水は余る可能性が大きいのです。つまり余野川ダムによる「利水」という目的はないというわけです。

(4) 治水の問題

余野川ダムは60年代の猪名川上流開発の際に計画されました。しかし、余野川は現在の状態になってから深刻な水害を引き起こしていません。

ダムを作るときに治水上重要な地点を基準としてそこにおける流量を表す「基本高水」

という考え方方が使われます。この計画では余野川と合流する猪名川の基本高水を 3500t/秒と設定していますが、今までの最大流量は 1948 年の台風時の 1650t/秒で、二倍以上も高く設定されています。また余野川ダムは同流域にすでにある一庫ダムよりも大きいですが、洪水調節の効果はその 4 割しかなく、とても効率の悪いダムと言えます。

各地域の水害をなくすためには、コンクリートダムではなく総合的な治水対策への転換が重要です。河川の狭い区間を改修したり、流域貯留・遊水地・調整池を整備したり、流域の土地利用を見直したりすることが求められています。

以上、簡略に上げました財政、環境、利水、治水の四点の理由から、委員会報告では余野川ダム建設の中止を明記していただきたい旨をここに申し入れます。

近畿地方整備局「説明資料（第1稿）」についての意見（丹生ダム）

平成14年12月25日
 「関西のダムと水道を考える会」
 （代表）野村東洋夫

（要旨）

丹生ダム計画においては、「異常漏水時の緊急水補給」と「水道利水」の二つのダム目的が極めて大きなウエートを占め、それぞれの貯水池容量の合計は、このダムの有効貯水池容量全体の71%を占めるに至るが、この二つのダム目的が今や無意味であり不要であることは明らかであるから、このダムは最早、計画として成り立たない。従って「淀川水系河川整備計画」に於いては、「丹生ダムは中止」としてこれを記載せず、高時川、楠川の治水計画については別途、新たな方策を策定すべきである。

（略）

近畿地方整備局から平成14年12月11日付で提出された「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」の17ページに「4. 6. 3 各ダムの整備の方針」との節があり、この中の「(4) 丹生ダム」の項に次の記述があります。

- 2) 琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響を軽減するための容量の確保を検討する。（以下において【記述1】と呼ぶ）
- 3) 利水について、水需要を精査、確認する。（以下において【記述2】と呼ぶ）

この二つの記述についての私達の意見を申し述べます。

（A）【記述1】について

これは丹生ダムの利水目的の一つとして掲げられている「異常漏水時の緊急水補給」容量について言っているものと思われます。このダム計画に於いては、この貯水池容量として4050万m³という極めて大きな容量が割り当てられていますが、果たしてこれが琵琶湖の水位上昇にどの程度の効果があるのでしょうか？ 因みにこの値を琵琶湖面積で割ると次のようにになります。

$$4050 \text{ 万m}^3 \div 674 \text{ km}^2 = 6 \text{ cm}$$

つまりこの貯水池容量による琵琶湖水位の上昇効果は僅かにこの程度でしかありません。
 （しかも現実には、高時川の流下能力などからして、もっと小さな効果しか出ないのでないかと想像されます）

他方、琵琶湖水位の実状は、平成6年渇水ではマイナス123cmまで下がりましたし、今年の夏の場合もマイナス90cm余りとなりました。このような状況の中で僅か6cm程度の水位上昇効果が、一体どれほどの意味を持つのでしょうか？

“生態系に及ぼす影響”と言うのなら、丹生ダムを造ることにより生じる北湖の恒常的な水質悪化や水温搅乱などの方が遙かに深刻な影響を与えるであろうことは、この流域委員会で既に多くの委員から指摘されて来たことです。

私達もこれまで、この「異常渇水時の緊急水補給」容量の必要性について「意見書」や「意見発表」の形で述べて来ました。

- ・「淀川水系流域委員会「修正案第021113版」についての意見」

委員および一般からのご意見 (H14.12.2)

- ・「丹生ダムと漫水シミュレーション」

第9回委員会 (H14.3.30) 資料・補足2-1

しかしこれらは全て「利水」の観点からのものであり、その主旨は要約すれば次の通りでした。

“淀川沿川に於ける利水（上水、工水、農水）については、琵琶湖総合開発の効果と水需要自体の減少により、琵琶湖においても下流の淀川沿川においても、最早、渇水についての大きな脅威は無くなつたことから、丹生ダムの「異常渇水時の緊急水補給」というダム目的は無意味である”

今回はこれに加えて、前述の理由から、このダム目的が単に利水面だけでなく琵琶湖の環境面から見ても無意味であり、むしろマイナスであることを指摘して置きたいと思います。

(B) [記述2]について

丹生ダムの「水道利水」は、大阪府営水道、京都府営水道、阪神水道企業団の三つの水道用水供給事業体に対するものですが、この内、大阪府営水道と阪神水道企業団の“水余り”については、私達は既にこの流域委員会に意見書を提出していますし、寺川委員も意見発表をされております。

大阪府営水道

- ・「淀川水系流域委員会及び同琵琶湖部会への要望」

一般からの流域委員会へのご意見・ご指摘 (H13.8.18)

- ・「丹生ダムの二つの問題点」第9回琵琶湖部会 (H14.1.24) 資料2

阪神水道企業団

- ・「阪神水道と4市（神戸・尼崎・西宮・芦屋）の水余り」

第5回委員会水需要管理WG (H14.9.10) 資料2-1

残りの京都府営水道についても「意見書」を、遅れ馳せながら今日、この意見書と併行して提出しております。

・「京都府営水道の過大な水資源開発」

委員および一般からのご意見 (H14.12.25)

これらに於いて述べておりますように、大阪府営水道と阪神水道企業団は既に水余り状態にあり、将来的にも現有水利権で市町村の水需要に対応できることは明らかです。また、京都府営水道についても、現況は現有水利権（暫定水利権含まず）で対応出来ていますし、将来的にも、既に参画している「天ヶ瀬ダム再開発」から得る新規水利権により余裕のある給水が可能となります。つまり、これら三事業体全てが丹生ダムによる水資源開発を最早、必要としていないのです。

(C) 貯水池容量の71%が不要！！

以上の分析をもとに丹生ダムの貯水池容量配分をチェックして見ることにします。このダムの総貯水池容量から堆砂容量を除いた有効貯水池容量（1億4300万m³=淀川水系最大規模！）の配分は次の通りです。

(洪水期)

洪水調節容量	3300万m ³	
利水容量	流水の正常な機能の維持	850万m ³
	異常渇水時の緊急水補給	<u>4050万m³</u>
	水道用水（大阪府、京都府、阪神）	<u>6100万m³</u>
		11000万m ³
	(合計)	14300万m ³

(非洪水期)

洪水調節容量	1000万m ³	
利水容量	流水の正常な機能の維持	3150万m ³
	異常渇水時の緊急水補給	<u>4050万m³</u>
	水道用水（大阪府、京都府、阪神）	<u>6100万m³</u>
		13300万m ³
	(合計)	14300万m ³

これらの数字から、このダムが利水容量の占めるウエートの極めて大きなダムであることが分かりますが、中でも「異常渇水時の緊急水補給」と「水道用水」の二つの容量の合計が洪水期、非洪水期共に「1億150万m³」という巨大な値となっており、これが有効

貯水池容量に占める割合は

$$10150\text{万m}^3 \div 14300\text{万m}^3 \times 100 = 7.1\%$$

なんと、7割を越えていることが分かります。

しかも（A）、（B）で述べましたように、この二つのダム目的は共に不要である訳ですから、このダム計画はその有効貯水池容量の実に7.1%が不必要ということになります。

このようなダムは最早、計画として成り立たないことは明白です。従って、「淀川水系河川整備計画」においては、「丹生ダムは中止」としてこれに記載せず、高時川、姉川の治水計画については別途、新たな方策を策定すべきです。

(以上)